

令和6年度「実施計画 兼 まちづくり達成状況報告書」(事務事業点検シート)

課等名: こども課・(保健推進課)

シート No. : 24-2 作成日: 2025.5/12

① 総合計画上の位置付けと事務事業の背景・目的と目標

後期基本計画	施策の大綱	Ⅱ 保健・医療・福祉の充実	事務事業の背景・目的	事務事業の目標
	施策の目標	2 市民が相互に支え合う福祉を進める	孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭が少ない状況から、妊娠届出時から必要な支援に適切につなぐための「伴走型相談支援」の充実を図るとともに、経済的支援として、「出産応援給付金」及び「子育て応援給付金」を支給し、全ての妊婦と子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう支援します。	出産応援給付金は、妊婦一人当たり 50,000 円を、子育て応援給付金は、子ども一人当たり 50,000 円を、いずれも保健師との面談後に、速やかに支給することで、安心して子育てができるような環境づくりを目指します。
	施策	2 少子化対策・子育て支援		
	施策内容	子育てに寄り添った支援の推進		
	その他、根拠法令及び分野別計画等	子ども・子育て支援事業計画		
事務事業名	子育て支援、相談業務の充実			

② アクティビティ（活動・事業）とアウトプット（結果）

③ インプット（投入）

[illegible]

④ アウトカム（成果）

指標名	目標値	R 6実績値
妊娠届出数 出生届出数	620 人	600 人

⑤ 点検・改善

業務の振り返り	改善の余地			
妊娠届出後に、給付金の申請をセットにした保健師面談を行うことで、出産や子育てに不安を抱える子育て家庭へのアプローチやアセスメントが円滑に行えるようになりました。 令和7年度からは、「妊婦のための支援給付金」として制度化され、名称も変更となることから、スムーズに移行できるよう周知等を行う予定です。 令和7年度からの保健師配置により、妊娠届出時に面談を行うことで利用者の利便性の向上を図っていきます。	☐ コスト	☒ 活動	☐ 成果	☐ その他
	今後の方向性			
	今後もネグレクトや児童虐待の未然防止のため、リスクの高い子育て家庭へは、母子保健機能と児童福祉機能が連携し、一体的な支援を行うことが重要であることから、引き続き保育所等関係機関との連携を密にし、実施体制の強化を図っていきます。			